

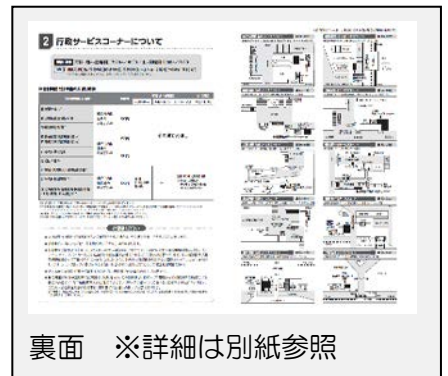
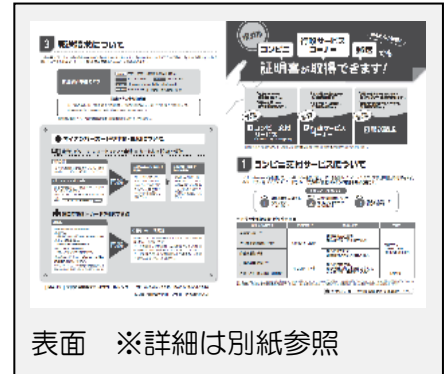
**広告募集案内【定数制】**  
**(広告付物品提供募集仕様書)**

広告付の証明発行に関するご案内リーフレットを提供して下さる事業者を以下のとおり募集します。

■募集概要

名 称	広告付「証明発行に関するご案内リーフレット」	
内 容	住民票の写しや戸籍謄本等の証明書を取得できる場所や方法のご案内 ※本市が指定する内容でデータを作成してください。(別紙参照)	
規格	サイズ	297mm×420mm (A3)
	仕様等	1 紙色：水色 文字色：黒 2 色数：1色 3 連量：55キログラム 4 種類：上質紙 5 折り等：長辺の半分の箇所を折って納品(表紙が表になるように折る)
募 集 数	【確認中】枚	
配布期間	令和3年4月1日から令和3年9月30日まで	
配布方法 (対象者・場所等)	18区戸籍課及び行政サービスコーナーにおいて、窓口での配布及びラック等に平置き等により、希望者へ配布	
納入期限	令和3年3月12日(金)までとします。	
納入方法	各区役所戸籍課戸籍担当(18か所)及び各行政サービスコーナー(9か所)へ納品(【別表】納入場所一覧参照)	
備 考	表面データの文書校正、確認は本市が行いますので、別途指定する期日までに広告面を含む印刷データをご提出ください。	

▼表紙画像：前回(令和2年3月)発行分



掲載場所	スペース(縦×横)	枠数	色数
証明発行に関するご案内リーフレット(A3)裏面のうち右A4サイズ相当分	120mm×185mm程度	1枠(4枠程度まで分割可)	任意 (カラーも可)

■広告掲載に関する条件

横浜市広告掲載要綱、横浜市広告掲載基準その他の広告関連規程を遵守してください。

裏面あり

## ■原稿の制作等

広告原稿提出締切	事業者選定後に調整
----------	-----------

- ※ 原稿内に、「広告」である旨を明記してください。
- ※ 物品等の製作前に広告主審査及び原稿内容の審査を受けてください。
- ※ 広告掲載基準等に基づき、広告内容等の修正をお願いする場合がありますので、あらかじめご了承ください。

## ■申込み

申 込 条 件	広告代理店のほか、広告主自らの申込みも可能です。 ※お申込時に広告主が決定していない場合は、決定後速やかに広告主の審査を受けてください。
申 込 方 法	申込書（別紙）をEメール又はFAX等で下記申込先へ送付してください。
事業者選定方法	先着順 ※1日単位で締めきります。同日に受けたお申込は同順位として取扱います。 同日内に複数のお申込があった場合は、横浜市が抽選を行い、決定します。 ※「同日」の扱いは、原則開庁時間とします。（午後5時15分より後に受領した申込書は、翌開庁日の午後5時15分までに受領した申込書と同順となります。）
募 集 開 始 日	令和3年1月8日（金）
申 込 期 間	令和3年1月8日（金）～令和3年1月22日（金）
申 込 先	（担当課名）横浜市市民局窓口サービス課 （所在地）〒231-0017 横浜市中区港町1-1 （TEL/FAX）TEL 045-671-2176 / FAX 045-664-5295 （Eメール） <a href="mailto:sh-madoguchi@city.yokohama.jp">sh-madoguchi@city.yokohama.jp</a>

## 納入場所一覧(広告付「証明発行に関するご案内リーフレット」)

設置場所	郵便番号	所在地	希望枚数
鶴見区役所戸籍課	230-0051	鶴見区鶴見中央3-20-1	5,000
神奈川区役所戸籍課	221-0824	神奈川区広台太田町3-8	5,000
西区役所戸籍課	220-0051	西区中央1-5-10	5,000
中区役所戸籍課	231-0021	中区日本大通35	2,000
南区役所戸籍課	232-0024	南区浦舟町2-33	1,500
港南区役所戸籍課	233-0003	港南区港南4-2-10	2,500
保土ヶ谷区役所戸籍課	240-0001	保土ヶ谷区川辺町2-9	800
旭区役所戸籍課	241-0022	旭区鶴ヶ峰1-4-12	3,000
磯子区役所戸籍課	235-0016	磯子区磯子3-5-1	2,000
金沢区役所戸籍課	236-0021	金沢区泥亀2-9-1	1,000
港北区役所戸籍課	222-0032	港北区大豆戸町26-1	4,000
緑区役所戸籍課	226-0013	緑区寺山町118	4,000
青葉区役所戸籍課	225-0024	青葉区市ヶ尾町31-4	6,000
都筑区役所戸籍課	224-0032	都筑区茅ヶ崎中央32-1	2,000
戸塚区役所戸籍課	244-0003	戸塚区戸塚町16-17	1,000
栄区役所戸籍課	247-0005	栄区桂町303-19	1,000
泉区役所戸籍課	245-0024	泉区和泉中央北5-1-1	500
瀬谷区役所戸籍課	246-0021	瀬谷区二ツ橋町190	800
鶴見駅西口行政サービスコーナー	230-0062	鶴見区豊岡町2-20	400
横浜駅行政サービスコーナー	220-0011	西区高島2-16-1	1,000
二俣川駅行政サービスコーナー	241-0821	旭区二俣川1-3-2二俣川相鉄ライフ4階	200
新横浜駅行政サービスコーナー	222-0033	港北区新横浜2-100	150
日吉駅行政サービスコーナー	223-0061	港北区日吉2-1-1	200
あざみ野駅行政サービスコーナー	225-0011	青葉区あざみ野2-1-2	1,000
上大岡駅行政サービスコーナー	233-0002	港南区上大岡西1-9-B-1	400
港南台行政サービスコーナー	234-0054	港南区港南台3-3-1港南台214ビル3F	400
戸塚行政サービスコーナー	244-0003	戸塚区戸塚町16-17	300
東戸塚行政サービスコーナー	244-0801	戸塚区品濃町692	100

### 3 郵送請求について

住民票の写しや戸籍証明書等を郵送で請求することができます。請求にあたって必要な書類等は、請求者や請求する証明書によって異なります。詳しくは、郵送請求事務センターにお問合せください。

#### 郵送請求事務センター

送付先 〒231-8307 横浜市中区尾上町1-6  
 TEL 045-222-4900 FAX 045-222-4916  
 E-mail sh-yusocenter@ml.city.yokohama.jp  
 受付時間 8:45～17:15 (平日 月曜日から金曜日まで)

#### 請求できる主な証明書

住民票の写し、住民票記載事項証明書、戸籍の附票の写し、戸籍(全部・個人事項)証明書、除籍(全部・個人事項)証明書、独身証明書、身分証明書等

※郵送請求事務センターでは印鑑登録証明書、税証明書の請求は取り扱っておりません。

# 広告スペース

[ 問合せ先 ] 区役所戸籍課または市コールセンター TEL.045-664-2525 FAX.045-664-2828

作成元/市民局窓口サービス課 2020年3月作成

横浜市  
 コンビニ 行政サービスコーナー 郵送でも  
 かんたん! 便利!  
 証明書が取得できます!

「身近なコンビニで証明書を取りたい」  
 「早期や夜間、休日に証明書を取得したい」  
 「土・日曜日や通勤途中に証明書を取りたい」  
 「平日の日中に区役所に行くことが難しい」  
 「戸籍は横浜市にあるが、市外に住んでいるので、郵送で請求したい」  
 「区役所や行政サービスコーナーに行くことが難しい」

1 コンビニ交付サービス (マイナンバーカードをお持ちの方)  
 2 行政サービスコーナー  
 3 郵送請求

※代表的な例をご紹介しています。取得したい証明書など、個別状況により証明書が取得できない場合があります。

### 1 コンビニ交付サービスについて

マイナンバーカードを利用して、マルチコピー機が設置されている全国のコンビニエンスストアで、証明書が取得できます。このサービスには、マイナンバーカードと、カード受取時に設定した4ケタの暗証番号が必要です。

#### うれしい3つのメリット

- 1 早朝や夜間、休日でも利用できます (一部対象外)
- 2 一部の証明書について、窓口よりも手数料が安くなります
- 3 身近なコンビニで、利用できます

#### 取得できる証明書・利用時間など

取得できる証明書	利用時間 <sup>※1</sup>	請求対象者	手数料
住民票の写し <sup>※2</sup>	6時30分～23時	横浜市内在住者で、本人及び同一世帯の方のみ	1通250円 (区役所などの窓口では1通300円)
住民票記載事項証明書 <sup>※2</sup>		横浜市において、印鑑登録されている本人のみ	
印鑑登録証明書	平日9時～17時	横浜市内在住者、かつ横浜市内に本籍がある方で、本人及び同一戸籍の方のみ <sup>※5</sup>	1通450円
戸籍の附票の写し <sup>※3</sup>			
戸籍(全部・個人事項)証明書 <sup>※4</sup>			

※1 システムメンテナンスの際は休止となります。 ※2 除票、マイナンバー入り及び住民票コード入りは取得できません。 ※3 戸籍の附票の除票は取得できません。  
 ※4 除籍(全部・個人事項)証明書の取得はできません。 ※5 横浜市内在住、かつ横浜市内に本籍がある方は、本籍地の市区町村にお問合せください。

① マイナンバーカードの申請・受取については、最終ページへ

※案内図については、工事等により、実際と異なる場合があります。

## 2 行政サービスコーナーについて

**開所日時** 平日(月～金曜日) 7:30～19:00 / 土・日曜日 9:00～17:00

**休所日** 国民の祝日及び国民の祝日の振替休日、国民の休日、年末年始(12月29日から翌年1月3日まで)  
※このほか、機器の点検などのため、臨時に休所させていただく場合があります。

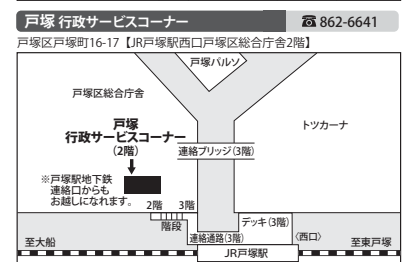
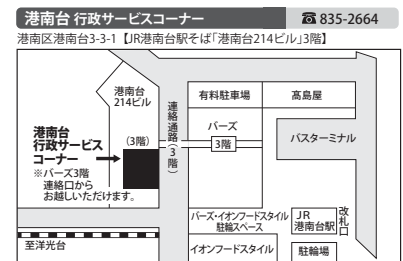
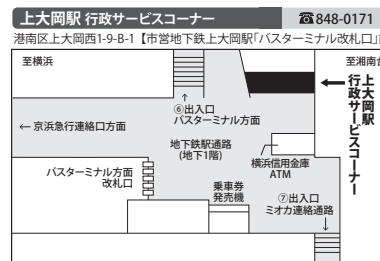
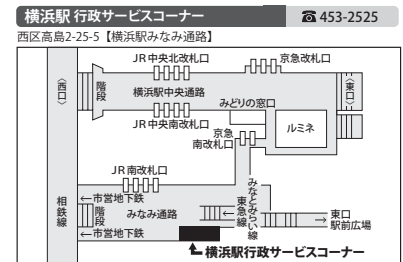
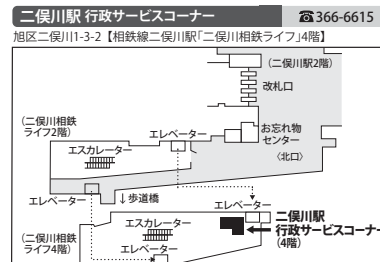
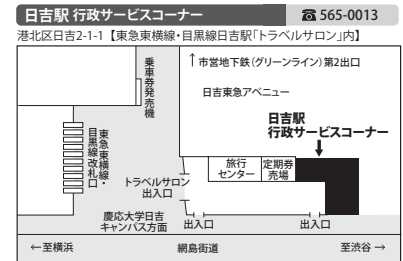
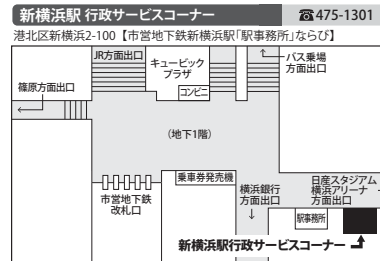
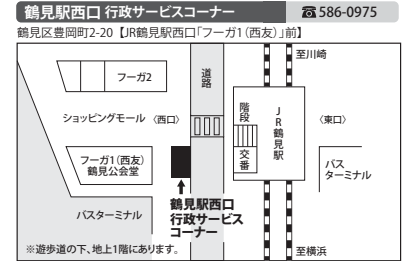
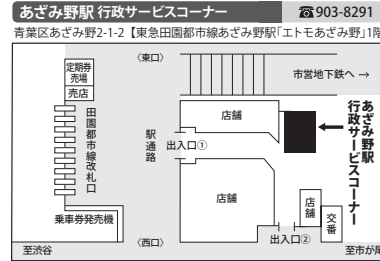
### 受付時間と証明書のお渡し時間

取扱証明書と対象者	手数料	平日(月～金曜日)			土・日曜日
		7:30～8:45	8:45～17:15	17:15～19:00	9:00～17:00
住民票の写し※1	300円	その場でお渡し			
住民票記載事項証明書					
印鑑登録証明書※2					
戸籍全部事項証明書(謄本) 戸籍個人事項証明書(抄本)	450円	その場でお渡し			
戸籍の附票の写し					
身分証明書※3	300円				
市民税・県民税(非)課税証明書※4	300円	当日 11:00以降 お渡し	※4	翌日11:00以降お渡し ※金・土・日曜日は、 翌月曜日以降の開所日 11:00以降にお渡し	
市税の納税証明書※4					
固定資産課税台帳登録事項証明書 (土地・家屋 現年度分)※4					

- ※1 「広域交付住民票の写し」(住民基本台帳ネットワークシステム)は取り扱っていません。
- ※2 印鑑登録証明書をご請求いただく際は印鑑登録証(印鑑登録カード)または請求する本人の利用者証明用電子証明書を登録したマイナンバーカードをお持ちください。ただし、マイナンバーカードで印鑑登録証明書を請求できるのは本人のみです。
- ※3 電算化されていない戸籍に係る身分証明書は、区役所開庁時間外ではその場でお渡しできません。
- ※4 税関係の証明書は、平日でも17:15までに手続きが完了していない場合、その場でお渡しできません。

### ご注意ください

- 区役所開庁時間外で請求資格などが確認できない場合は、その場でお渡しできないことがあります。
- 証明書の内容によっては一部お取り扱いできない場合があります。
- 証明書をご請求される際、窓口に来た人の本人確認を行いますので、写真付きの本人確認書類(運転免許証、パスポート、マイナンバーカード又は写真付きの住民基本台帳カードなど)の提示が必要です。なお、本人確認書類が国民健康保険証など写真付きでない場合などには、さらに別の本人確認書類の提示やご質問をさせていただく場合があります。また、代理人をご請求される場合には、委任状の提出も必要です。(印鑑登録証明書を除く)
- 法人名義の納税証明書をご請求される際には、申請書に代表者印の押印が必要です。
- 固定資産課税台帳登録事項証明書は、納税者本人、その同居親族、相続人(戸籍謄本など相続関係を確認できる書類が必要です)及び納税管理人をご請求できます。代理人をご請求される場合は、区役所での発行となります。また法人名義資産対象の証明書は、申請書に代表者印の押印が必要となります。  
※申請書に、対象となる地番(住所と異なる場合があります)や、家屋番号の記入が必要となります。納税通知書に添付されている課税明細書等を確認の上、ご請求ください。



広告掲載申込書（広告付物品提供：先着順）

横浜市長

以下のとおり申し込みます。

申 込 者	所在地	〒 -		
	ふりがな 名称			
	代表者職名・氏名			
	担当者	部署名		
		ふりがな 氏名		
	連絡先	TEL/ FAX	TEL	/FAX
		Eメール		
業種・事業内容				
ホームページ URL				
※「広告主」の欄は、申込者と異なる場合で決定済みの場合のみ記入してください。				
広 告 主	所在地	〒 -		
	ふりがな 名称			
	代表者職名・氏名			
	業種・事業内容			
	ホームページ URL			
申 込 内 容	ご提供いただく 物品の名称	広告付「証明発行に関するご案内リーフレット」		
	広告内容			
	物品提供等 に係る経費	_____千円（概算） ※横浜市として経費縮減効果額を算定するための参考として 使わせて頂きます。		
個人情報の収集	有 ・ 無	⇒有の場合（該当するものにチェックしてください） □名前 □住所 □電話番号 □E-mail □年齢 □性別 □その他（ ） ●収集対象（「例：「中学生以下」「65歳以上」 ） ●収集規模（「例：アンケート配布数 ○部」 ）		
誓約事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 横浜市の広告関連規程を遵守します。</li> <li>・ 横浜市暴力団排除条例 第2条第2号から第5号に定められた者に該当しません。また、誓約事項に反しないことを確認するため、横浜市から役員名簿等の提出を求められたときは、速やかに提出し、横浜市が本誓約書及び該当役員名簿等を、神奈川県警察に提供することに同意します。</li> <li>・ 横浜市税の滞納はありません。横浜市が申込者及び広告主の市税納付状況調査を行うことに同意します。</li> <li>・ 誓約事項と相違する事項が判明した場合、又は当該誓約事項に反した場合に、契約の相手方としないこと、契約解除を行うこと等、横浜市が行う契約に係る一切の措置について、異議の申立てを行いません。</li> </ul>			

※ご記入いただいたEメールアドレス宛に横浜市広告情報メールマガジン（広告媒体に関するお知らせ）の配信を希望されますか。（希望する・希望しない・登録済）